

【重要】新型コロナウイルス感染予防と拡大防止の対応について

2020年4月17日(金)

日本政府の「緊急事態宣言」発令による講習の休止について

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

4月16日(木)に政府より「緊急事態宣言」が全都道府県に発令されました。これに伴い、講習を休止いたします。

休止期間:2020年4月18日(土)以降に開始する講習 ～ 2020年5月6日(水)

対象センターの講習をご予約されているお客様へは、センターより順次ご連絡いたします※。ご不便をおかけしますが今しばらくお待ちいただけますようお願い申し上げます。休止期間の講習につきましては、お電話からのご予約受付も休止させていただきます。

※現在、お電話が大変混みあっております。申し訳ございませんが弊社からお電話を差し上げるまでの間、今しばらくお待ちいただけますよう何卒ご理解、ご協力いただけますようお願い申し上げます。

講習再開につきましては、状況により今後ウェブサイト等でご案内いたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため皆さまのご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

受講の延期をご希望されるお客様

- 受講開始前の日程変更、キャンセルの場合は受講料の返金対応をしております。詳細については、当センターにお問い合わせください。状況をご賢察いただきご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。